

広 報



# みどり 水土里ネット 小山田

水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）宿の沢ダム  
令和2年度にダム管理設備等の更新工事を行いました。



## ~Contents~

- P 2 理事長あいさつ
- P 3 令和3年度第1回総代会開催(令和2年度決算)
- P 4 令和2年度財務状況報告
- P 5 令和2年度事業状況報告
- P 6 令和2年度主な土地改良事業紹介
- P 7 令和3年度主な土地改良事業紹介
- P 8 役職員機構
- P 9 各種手続きの仕方
- P 10 新役員の紹介、お知らせ

### 水土里ネット小山田 小山田川沿岸土地改良区

〒987-2174

宮城県栗原市高清水上桂葉23-1

TEL 0228-58-2059(代) FAX 0228-58-3581

Email: oyamadatokai@aurora.ocn.ne.jp



ごあいさつ

理事長

高橋 徳夫

令和3年度広報発行にあたり御挨拶を申し上げます。

秋冷の候、豊穰の秋を迎え、組合員皆様には益々ご健勝の事とお慶びを申し上げます。

また日頃より改良区事業運営に対しまして御指導、御協力を頂いております事に感謝と御礼を申し上げます。

本年、4月に役員の改選がございまして、不肖私が理事長に選任されました。改めて責任の重大さを強く感じております。浅学菲才ではありますが、精一杯努力を重ね事業運営を担って行く覚悟ですので、御指導よろしくお願い致します。

今年の稲作は、春先から災害もなく気候に恵まれ、順調に成育し、豊作が期待されますが、過剰米の解消が進まなく、本年の米価は下落する見通しなど不安を抱えなければならない状況です。

業務運営ですが、令和3年度第1回総代会を7月29日に開催しました。全議案、原案通り可決されましたことをご報告致します。

また、ほ場整備事業は、大里地区が7月に権利者会議を行いました。今後換地登記・換地清算を行います。迫第四地区、藤田地区は補完工事や暗渠排水工事等を行います。東田地区、瀬峰地区は面工事に取り組むことになっております。藤沢地区、下真山地区は今年度から3カ年にかけて調査計画事業に取り組みます。ほ場整備を推進することにより、生産性の向上、担い手不足、高齢化の改善に役立つものと考えます。

多面的機能支払交付金制度も、一地区が更なる拡大を計画しております。引き続き他地区の加入も宜しくお願い致します。

昨年より新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっております。一日も早く終息することを節に願うばかりでございませう。皆様におかれましても体調管理にお気をつけいただき、日々過ごされたく思います。

最後に、これからも役職員一同一丸となって組合員皆様の負託に応えられるよう努力して行く所存ですので、御理解、御協力の程よろしくお願いを申し上げます、挨拶と致します。

# 令和3年度第1回総代会開催 (令和2年度決算を承認)

令和3年度第1回総代会が令和3年7月29日（木）栗原市高清水コミュニティセンター（多目的ホール）において、総代定数43名中35名出席のもと開催されました。

会議は議長に木村 廣志氏（栗原市高清水）を選任し、提案された議案が慎重に審議され全議案が可決されました。

## 議 決 事 項

- 議案第 1号 令和2年度県営ほ場整備事業(藤田地区)特別会計収入支出補正予算の専決処分に係る承認について
- 承認第 1号 財産目録承認について
- 承認第 2号 令和2年度事業報告の承認について
- 承認第 3号 令和2年度一般会計収入支出決算承認について
- 承認第 4号 令和2年度特別会計(決済金)収入支出決算承認について
- 承認第 5号 令和2年度特別会計(職員退職給与引当積立金)収入支出決算承認について
- 承認第 6号 令和2年度特別会計(維持管理積立金)収入支出決算承認について
- 承認第 7号 令和2年度県営ほ場整備事業(大里地区)特別会計収入支出決算承認について
- 承認第 8号 令和2年度県営ほ場整備事業(迫第四地区)特別会計収入支出決算承認について
- 承認第 9号 令和2年度県営ほ場整備事業(東田地区)特別会計収入支出決算承認について
- 承認第10号 令和2年度県営ほ場整備事業(藤田地区)特別会計収入支出決算承認について
- 承認第11号 令和2年度県営ほ場整備事業(瀬峰地区)特別会計収入支出決算承認について
- 議案第 2号 令和3年度水利施設等整備事業(地域農業水利施設保全型)緊急補修工事(後谷地排水機場地区)について
- 議案第 3号 令和3年度一般会計収入支出補正予算(案)議決について
- 議案第 4号 令和3年度県営ほ場整備事業(迫第四地区)特別会計収入支出補正予算(案)議決について
- 議案第 5号 令和3年度県営ほ場整備事業(東田地区)特別会計収入支出補正予算(案)議決について
- 議案第 6号 令和3年度県営ほ場整備事業(藤田地区)特別会計収入支出補正予算(案)議決について
- 議案第 7号 令和3年度県営ほ場整備事業(瀬峰地区)特別会計収入支出補正予算(案)議決について
- 議案第 8号 令和3年度県営農用地等集団化事業(藤沢地区)特別会計収入支出補正予算(案)議決について
- 議案第 9号 土地改良施設維持管理適正化事業 施設の事業年度変更議決について



# 令和2年度 財務状況報告

令和2年度小山田川沿岸土地改良区の財務状況について下記のとおり、規約第46条の規定により報告いたします。

## 令和2年度 財産目録

[令和3年5月31日調製](単位:円)

| 資 産                  |                                      | 負 債         |             |
|----------------------|--------------------------------------|-------------|-------------|
| 現金<br>貯金<br>(内訳)一般会計 | 30,000<br>34,362,340<br>(29,358,611) | 政策公庫資金借入残元金 | 238,484,419 |
| 特別会計(ほ場整備 大里地区)      | (4,063,118)                          |             |             |
| 特別会計(ほ場整備 迫第四地区)     | (249,347)                            |             |             |
| 特別会計(ほ場整備 東田地区)      | (116,665)                            |             |             |
| 特別会計(ほ場整備 藤田地区)      | (272,171)                            |             |             |
| 特別会計(ほ場整備 瀬峰地区)      | (302,428)                            |             |             |
| 過年度経常・特別賦課金未収金       | 178,123                              | 職員退職給与引当積立金 | 27,529,924  |
| 令和2年度経常・特別賦課金未収金     | 206,929                              |             |             |
| 出 資 金(農林中金外)         | 319,000                              | 維持管理引当積立金   | 67,048,989  |
| 決 済 金(普通貯金)          | 29,590                               | 農地転用決済金     | 29,590      |
| 退職給与積立金(定期貯金)        | 27,529,924                           |             |             |
| 維持管理引当金(定期貯金)        | 67,048,989                           |             |             |
| 土 地(山林)              | 121,830                              |             |             |
| 備 品(事務用机外)           | 6,239,542                            |             |             |
| 合 計                  | 136,066,267                          | 合 計         | 333,092,922 |

## 令和2年度 一般会計収入支出決算書

(単位:円)

| 収 入 の 部  |             |                  | 支 出 の 部      |             |              |
|--|-------------|------------------|--------------|-------------|--------------|
| 項 目  | 決 算 額       | 附 記              | 項 目          | 決 算 額       | 附 記          |
| 1, 組 合 費   | 79,773,009  | 賦課金(令和2年度)       | 1, 事 務 費     | 28,046,534  | 一般事務費        |
| 2, 補 助 金   | 42,917,959  | 県・市補助金           | 2, 会 議 費     | 2,920,558   | 費用弁償等        |
| 3, 財 産 収 入   | 3,600       | 農林中金出資配当金        | 3, 研 修 費     | 0           | 役職員・総代研修費    |
| 4, 諸 収 入   | 4,969,277   | 過年度未収賦課金等        | 4, 選 挙 費     | 0           | 選挙管理者等費用弁償   |
| 5, 繰 入 金   | 570,542     | 特別会計より繰入         | 5, 維 持 管 理 費 | 21,132,655  | 小山田地区        |
| 6, 繰 越 金   | 24,252,000  | 前年度より繰越金         | 6, 維 持 管 理 費 | 1,595,118   | 下藤沢地区        |
| 7, 適正化事業交付金  | 16,830,000  | 適正化事業交付金         | 7, 維 持 管 理 費 | 2,980,023   | 四ッ壇原地区       |
| 8, 集積促進事業交付金   | 26,010,000  | 大里・上富地区集積促進事業交付金 | 8, 維 持 管 理 費 | 5,829,096   | 野沢地区         |
| 9, 借 入 金   | 2,300,000   | 長寿命化対策事業         | 9, 維 持 管 理 費 | 2,109,285   | 迫第四地区        |
|  |             |                  | 10, 事 業 費    | 59,427,000  | 改良工事         |
|  |             |                  | 11, 営生ダム管理費  | 8,436,513   | 営生ダム管理費      |
|  |             |                  | 12, 宿の沢ダム管理費 | 7,896,625   | 宿の沢ダム管理費     |
|  |             |                  | 13, 区債及び借入金  | 23,157,917  | 年賦償還・繰上償還金   |
|  |             |                  | 14, 負 担 金    | 164,945     | 各種負担金        |
|  |             |                  | 15, 諸 費      | 2,086,507   | 消費税ほか        |
|  |             |                  | 16, 財 産 費    | 2,455,000   | 職員退職給与引当積立金等 |
|  |             |                  | 17, 予 備 費    | 0           |              |
| 合 計  | 197,626,387 |                  | 合 計          | 168,237,776 |              |
| 収入合計(197,626,387) - 支出合計(168,237,776) = 次年度繰越金(29,388,611) |             |                  |              |             |              |

## 令和2年度 特別会計収入支出決算書

(単位:円)

| 種 別           | 収 入 合 計    | 支 出 合 計    | 差引残高(次年度繰越金) |
|---------------|------------|------------|--------------|
| 決 済 金         | 130,280    | 100,690    | 29,590       |
| 職員退職引当積立金     | 27,715,564 | 185,640    | 27,529,924   |
| 維持管理積立金       | 67,048,989 | 0          | 67,048,989   |
| 県営ほ場整備事業大里地区  | 5,340,206  | 1,277,088  | 4,063,118    |
| 県営ほ場整備事業迫第四地区 | 10,895,507 | 10,646,160 | 249,347      |
| 県営ほ場整備事業東田地区  | 20,583,717 | 20,467,052 | 116,665      |
| 県営ほ場整備事業藤田地区  | 38,193,806 | 37,921,635 | 272,171      |
| 県営ほ場整備事業瀬峰地区  | 15,707,445 | 15,405,017 | 302,428      |

# 令和2年度 事業状況報告

令和2年度小山田川沿岸土地改良区内における県営土地改良事業並びに、団体営土地改良事業を下記のとおり執行いたしましたので報告いたします。

## ○地区及び組合員の状況

[令和3年5月31日調製]

| 選挙区      | 選挙区域         | 面積             | 組合員数 |
|----------|--------------|----------------|------|
| 第1(被)選挙区 | 瀬峰川南         | 3,571,005.90㎡  | 242名 |
| 第2(被)選挙区 | 瀬峰川北及び登米市    | 1,393,619.43㎡  | 85名  |
| 第3(被)選挙区 | 高清水          | 3,401,666.32㎡  | 361名 |
| 第4(被)選挙区 | 古川及び岩出山      | 1,313,639.93㎡  | 86名  |
| 第5(被)選挙区 | 瀬峰藤沢         | 986,698.25㎡    | 71名  |
| 第6(被)選挙区 | 瀬峰四ッ壇原野沢     | 1,495,572.58㎡  | 85名  |
| 第7(被)選挙区 | 瀬峰南谷地及び田尻新大沼 | 889,966.00㎡    | 56名  |
| 計        |              | 13,052,168.41㎡ | 986名 |

※選挙区については、理事は被選挙区、総代は選挙区となる。

## ○地区

| 地区別 | 令和2年度末地積       | 附記 |
|-----|----------------|----|
| 大崎市 | 2,010,528.93㎡  |    |
| 栗原市 | 1,096,018.48㎡  |    |
| 登米市 | 81,621.00㎡     |    |
| 計   | 13,052,168.41㎡ |    |

## ○県営事業

| 事業名         | 地区名            | 工種         | 事業費       | 附記  |
|-------------|----------------|------------|-----------|---|
| 経営体育成基盤整備事業 | 迫第四地区          | 工事及び換地業務一式 | 50,000千円  | 地元負担金 4,720,000円(0%)<br>945,000円(0.45%)<br>5,665,000円<br>(政策公庫長期借入)     |
|             | 東田地区<br>(R1補正) | 工事及び換地業務一式 | 200,000千円 | 地元負担金 12,500,000円(0%)<br>2,500,000円(0.35%)<br>15,000,000円<br>(政策公庫長期借入) |
|             | 東田地区           | 工事及び換地業務一式 | 256,000千円 | 地元負担金 2,250,000円(0%)<br>450,000円(0.45%)<br>2,700,000円<br>(政策公庫長期借入)     |
|             | 藤田地区<br>(R1補正) | 工事及び換地業務一式 | 300,000千円 | 地元負担金 18,750,000円(0%)<br>3,750,000円(0.35%)<br>22,500,000円<br>(政策公庫長期借入) |
|             | 藤田地区           | 工事及び換地業務一式 | 470,000千円 | 地元負担金 6,562,000円(0%)<br>1,313,000円(0.45%)<br>7,875,000円<br>(政策公庫長期借入)   |
|             | 藤田地区<br>(R2補正) | 工事及び換地業務一式 | 50,000千円  | 地元負担金 3,125,000円(0%)<br>625,000円(0.45%)<br>3,750,000円<br>(政策公庫長期借入)     |
|             | 瀬峰地区<br>(R1補正) | 工事及び換地業務一式 | 50,000千円  | 地元負担金 3,125,000円(0%)<br>625,000円(0.35%)<br>3,750,000円<br>(政策公庫長期借入)     |
|             | 瀬峰地区           | 工事及び換地業務一式 | 100,000千円 | 地元負担金 500,000円(0%)<br>100,000円(0.45%)<br>600,000円<br>(政策公庫長期借入)         |
| 長寿命化防災減災事業  | 清滝地区           | 工事及び換地業務一式 | 20,000千円  | 地元負担金 2,300,000円(0.30%)<br>(政策公庫長期借入)                                   |

# 令和2年度 主な土地改良事業紹介

## 県営ほ場整備事業

### 大里地区

換地業務（換地計画書作成・確定図作成）を行いました。

### 迫第四地区

区画整理付帯工・換地業務（一時利用地変更指定、相続等代位登記）を行いました。

### 東田地区

区画整理工A＝21.5ha・第1揚水機場機械設備工事・換地業務（一時利用地指定・相続等代位登記）を行いました。

### 藤田地区

区画整理工A＝33.5ha・第1揚水機場機械設備工事・換地業務（一時利用地指定・相続等代位登記）を行いました。

### 瀬峰地区

第1揚水機場吸水槽工事・換地業務（換地原案作成・相続等代位登記）を行いました。

## 水利施設整備事業（基幹水利施設型）「宿の沢ダム」

ダム管理設備更新、ポンプ設備補修、流量調整室補修、流量計等更新を行いました。

## 土地改良施設維持管理適正化事業

### 野沢地区

土地改良施設維持管理適正化事業第40期生にて、野沢排水機場の真空ポンプ、満水検知器の更新を行いました。

### 下富地区

土地改良施設維持管理適正化事業第41期生にて、下富揚水機場両吸込渦巻ポンプ（ $\phi 300\text{mm} \times 37\text{kW} \times 2$ 台）の整備補修、電気設備の更新（操作盤内の電磁接触器、高圧気中開閉器）、封水ポンプの更新、付帯設備の更新（除塵機洗浄ポンプ）を行いました。

### 福田地区

土地改良施設維持管理適正化事業第44期生にて、福田排水機場の補機類（真空ポンプ、補水槽、封水ポンプ等）の交換を行いました。

## 水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）緊急補修工事（鶴巻堰頭首工）

下部水密ゴムの交換、押さえ板（ステンレス）の交換、ステンレスボルトナットの交換を行いました。

## 農業水路等長寿命化防災減災事業 清滝地区

用水路工（排水フリューム設置 L＝161.84m）を行いました。

## 令和元年災害復旧事業 野沢地区（台風19号災害）新船橋排水機場復旧工事

主ポンプ設備（ $\phi 400\text{mm} \times 15\text{kW}$ 片吸込渦巻ポンプ、 $\phi 80\text{mm} \times 3.7\text{kW}$ 水中ポンプ）の整備及び更新、電気設備（ポンプ制御盤等）、補機設備（真空ポンプ、封水ポンプ、電磁弁）の更新を行いました。



大里地区権利者会議



清滝地区排水フリューム設置

# 令和3年度 主な土地改良事業紹介

## 県営ほ場整備事業

- 大里地区** 繰越金にて、換地業務（換地計画決定・換地処分・換地処分登記）を行う計画です。
- 迫第四地区** 予算額40,000千円にて、区画整理付帯工事、換地業務（換地計画書作成、地役権処理）を行う計画です。
- 東田地区** 予算額209,000千円にて、区画整理工事、換地業務（一時利用地指定、相続等代位登記）を行う計画です。
- 藤田地区** 予算額97,000千円にて、暗渠排水工事、換地業務（確定測量、工事後土地評価、相続等代位）を行う計画です。
- 瀬峰地区** 予算額151,000千円にて、区画整理工事、揚水機場機械設備工事、埋蔵文化財確認調査、換地業務（一時利用地指定、相続等代位登記）を行う計画です。

## 経営体育成促進換地等調整事業（農用地等集団化事業） 藤沢地区

予算額2,000千円にて、農地等現況調査、合意形成促進、地区内アンケート等の業務を行う計画です。

## 土地改良施設維持管理適正化事業

予算額4,000千円にて、新要害揚水機場水中ポンプ（φ100mm×7.5kw）の更新と操作盤の更新を行う計画です。

## 水利施設等保全高度化事業（機能保全計画策定事業） 菅生地区

予算額100,000千円にて、菅生ダム（堤体観測設備他）の機能保全計画を行う計画です。

## 賦課金の納期内完納にご協力をお願いします！

小山田川沿岸土地改良区の経常賦課金（菅生・宿の沢ダム管理費、パイプライン管理費）・特別賦課金の徴収時期は、令和3年10月15日に賦課通知、口座振替日は令和3年11月1日、納付期限は令和3年11月15日です。口座振替されている方は、ご指定の口座から振替えさせていただきますので、振替日の前日までにご確認をお願いいたします。

毎年、賦課金納入通知書発行後に「土地の移動をした」「土地の面積が違う」「組合員名義が違う」等の問い合わせが多数あります。関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても土地改良区への届出がなければ台帳の修正は行われません。

届出用紙は土地改良区に備え付けてあるほか、小山田川沿岸土地改良区のホームページ（<http://oyamada9.sakura.ne.jp>）からもダウンロードができます。

## 滞納賦課金は新しい耕作者が負担

農地の移動・売買等の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は買った人が滞納金を支払いするよう法律（土地改良法第42条1項）に規定されております。

改良区に滞納あるかどうか確かめてから売買契約をとるよう注意して下さい。

# 小山田川沿岸土地改良区役職員紹介

| 小山田川沿岸土地改良区役員機構 |   |   |  |           |                         |
|-----------------|---|---|--|-----------|-------------------------|
| 理事              | 理事長 高橋 徳夫                                       | 副理事長 白鳥 誠幸<br>庶務理事<br>藤田地区換地委員会委員長<br>迫第四地区評価委員会委員長 | 会計理事 田崎 敏雄<br>迫第四地区換地委員会委員長<br>藤田地区評価委員会委員長  |           |                         |
|                 | 事業理事兼 木村 正文<br>工事委員長<br>東田地区換地委員会委員長            | 佐藤 光則<br>工事委員会委員<br>賦課金未納整理委員会副委員長<br>瀬峰地区評価委員会委員長  | 高橋 幸輝<br>総務委員会副委員長<br>賦課金未納整理委員会委員長          |           |                         |
|                 | 佐々木 忠男<br>工事委員会副委員長<br>賦課金未納整理委員会委員             | 高橋 雄一郎<br>用排水調整委員会副委員長                              | 大澤 洋介<br>総務委員会委員長<br>工事委員会委員<br>東田地区評価委員会委員長 |           |                         |
|                 | 浅間 茂<br>工事委員会委員<br>賦課金未納整理委員会委員<br>瀬峰地区換地委員会委員長 | 片寄 稔<br>総務委員会委員<br>工事委員会委員                          | 千葉 孝行<br>総務委員会委員<br>賦課金未納整理委員会委員             |           |                         |
|                 | 高橋 正<br>総務委員会委員<br>用排水調整委員会委員長                  |   |  |           |                         |
| 監事              | 総括監事 大場 次郎                                      | 監事 高橋 一郎  | 監事 佐藤 和宏                                     |           |                         |
| 総代<br>(議席番号順)   | 1 今野 好則   | 2 佐藤 正文   | 3 野村 正博                                      | 4 菅原 松男   | 5 佐藤 俊路                 |
|                 | 6 小野寺 省吾  | 7 三塚 一雄   | 8 佐々木 好美                                     | 9 小原 公康   | 10 武川 悦郎                |
|                 | 11 後藤 政吉  | 12 千田 清   | 13 佐々木 正敏                                    | 14 高橋 孝憲  | 15 野村 洋幸                |
|                 | 16 高橋 秀明  | 17 佐々木 三生   | 18 後藤 英喜                                     | 19 森屋 俊彦  | 20 小野寺 靖彦               |
|                 | 21 酒井 榮一  | 22 鈴木 実   | 23 菊地 一雄                                     | 24 高橋 庄二  | 25 佐々木 徳久               |
|                 | 26 千葉 孝行  | 27 伊藤 隆   | 28 佐藤 匠兵衛                                    | 29 佐藤 隆志  | 30 操 善丈<br>(令和3年9月6日辞任) |
|                 | 31 岡崎 至晃  | 32 伊藤 仁一  | 33 土田 又一                                     | 34 鈴木 廣   | 35 木村 廣志                |
|                 | 36 小野 芳則  | 37 徳江 仁   | 38 白鳥 秀昭                                     | 39 小野寺 孝志 | 40 大場 清一郎               |
|                 | 41 千葉 郁夫  | 42 佐々木 道幸   | 43 土田 征志                                     |           |                         |
| 事務局<br>機構       | 職名  | 氏名  | 担当係  |           |                         |
|                 | 総務課長(総括)  | 菅原 もとこ  | 囑託   |           |                         |
|                 | 総務課長補佐兼管理係長                                     | 中條 学  | 庶務係、管理係(宿の沢ダム)、工事係、ほ場整備係、多面的機能担当             |           |                         |
|                 | 事業課長補佐兼庶務係長                                     | 早坂 行博   | ほ場整備係、管理係(菅生ダム)、工事係、庶務係                      |           |                         |
|                 | 会計主任兼会計係長                                       | 高橋 真紀   | 会計係、賦課係、ほ場整備係、庶務係                            |           |                         |
|                 | 主事  | 高橋 沙織   | 庶務係  |           |                         |
| 主事              | 阿部 海斗   | 庶務係   |  |           |                         |



# 手続きは忘れずに！

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。  
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります。)

## Q1 組合員の資格に移動があった場合

- A
- ★農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
  - ★農地を賃借したとき又は、解約したとき。
  - ★農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
  - ★組合員が亡くなられたとき。
  - ★組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

## Q2 農地を転用する場合

- A
- ★農地を転用するときは、農地転用等通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。

## Q3 農地を公共用地（道路・河川等）に買収された場合、及び地目変更される場合

- A
- ★この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。

## Q4 土地改良施設等を使用したい場合

- A
- ★工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したい時は他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

## Q5 排水を放流したい場合

- A
- ★雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

### 【令和3年度決済金額】

『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法42条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金並びに施設の維持管理費の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。決済金額については下表をご参照下さい。

| 決済金種別               | 1,000㎡当り | 決済金種別      | 1,000㎡当り |
|---------------------|----------|------------|----------|
| 小山田一般・開田・上富・東田・北谷地区 | 17,159円  | 荻生田・西表一般地区 | 15,212円  |
| 鶴巻堰関係               | 17,355円  | 清滝地区       | 14,735円  |
| 大里地区圃場整備鶴巻堰関係       | 18,440円  | 清滝宮堰地区     | 34,928円  |
| 大里地区圃場整備（田以外）       | 1,085円   | 岩出山地区      | 1,385円   |
| 富地区圃場整備一般地区         | 17,633円  | 岩出山宮堰地区    | 21,578円  |
| 富地区圃場整備（田以外）        | 474円     | 下藤沢地区      | 6,958円   |
| 上富地区圃場整備            | 17,159円  | 四ッ壇原地区     | 11,735円  |
| 東田地区圃場整備事業          | 75,195円  | 上沢田地区圃場整備  | 12,097円  |
| 藤田地区圃場整備事業          | 116,095円 | 野沢地区       | 9,178円   |
| 瀬峰地区                | 39,499円  | 迫第四地区      | 135,978円 |

## 役員の任期満了に伴う改選により令和3年4月29日から新たに理事（3名）・監事（1名）が就任いたしました。



高橋雄一郎理事  
(栗原市瀬峰)



片寄 稔理事  
(栗原市高清水)



千葉 孝行理事  
(栗原市瀬峰)



佐藤 和宏監事  
(栗原市高清水)

この度の役員改選に伴い、これまで活躍されました、長浦信前理事長（栗原市高清水）、佐々木典明前理事（栗原市瀬峰）、二上勝前理事（栗原市瀬峰）がご勇退されました。長い間大変ご苦勞様でした。



## 節電・節水に、ご協力いただき ありがとうございました

当改良区維持管理計画に基づき、経費増大を防ぐため機場の休止日を設けさせていただき節電・節水に努めさせていただきました。組合員の皆様方のご理解ご協力大変ありがとうございました。

また、排水には万全を期しておりますが、例年にない大雨により関係者の皆様にはご苦勞をおかけしております。

今後稲刈り時期を迎え天候にもよると思いますが、刈り取り後の稲ワラにつままして、早めに田から引き上げて下さいますようお願いいたします。

## 職員募集について

### 1 募集職種・採用人数

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| (1) 職 種     | 一般職               |
| (2) 採用予定人員  | 1名程度              |
| (3) 職 務 内 容 | 土地改良施設の維持管理及び一般事務 |

### 2 応募資格

- (1) 令和4年3月までに高等学校を卒業する見込みの者。
- (2) 普通自動車免許（AT限定可）を有する者。又は採用時まで取得見込みの者。
- (3) 栗原市内又は近郊に居住（又は居住予定）し、事務所から1時間以内に通勤可能な者。

### 3 応 募

- (1) 受付期間 令和3年9月27日（月）～10月22日（金）まで
- (2) 受付時間 午前8時30分から午後5時まで
- (3) 受付場所 小山田川沿岸土地改良区 事務所

※その他、詳細の内容につきましては当土地改良区までお問い合わせ下さい。